

性暴力、セクハラ、パワハラ、体罰に関する通報・相談窓口

児童生徒に対する性暴力、セクハラ、パワハラ、体罰等に関する相談は、次のところで電話相談等に応じています。
女性の担当者に相談したい場合は、女性担当者対応窓口におかけいただき、その旨をお申し出ください。
プライバシーの保護及び秘密の保持は厳守します。

広島県教育委員会事務局

【専用電話】

(082) 513-4917

(082) 513-4985

◆ (082) 513-4918

◆ (082) 513-4919

(◆：女性担当者対応窓口)

【相談時間】

月曜日から金曜日までの午前8時30分から12時、
午後1時から午後4時まで

(祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。)

県立教育センター

【専用電話】

◆ (082) 427-3076

(◆：女性担当者対応窓口)

【相談時間】

月曜日から金曜日までの午前8時30分から12時、
午後1時から午後4時まで

(祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。)